

東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインの策定

令和2年4月
財務局

目的

都発注工事における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置や感染者が発生した場合の対応等について基本的な内容を示す

ガイドラインの内容

- (1) 工事現場における感染拡大防止措置
- (2) 感染拡大防止措置が困難な場合の対応
- (3) 工事現場において感染者が発生した場合の対応
- (4) 受注者の希望による工事の一時中止等

周知等

- ・ 各局の工事監督員を通じ、各工事現場等の受注者へ周知
- ・ 区市町村、建設業団体、鉄道事業者などの民間発注者へ情報提供